

その他プラスチック類

プラスチック製容器包装以外のプラスチック製のものです。

※無色透明袋（45ℓサイズ以下）で出してください。

■CD（コンパクトディスク）

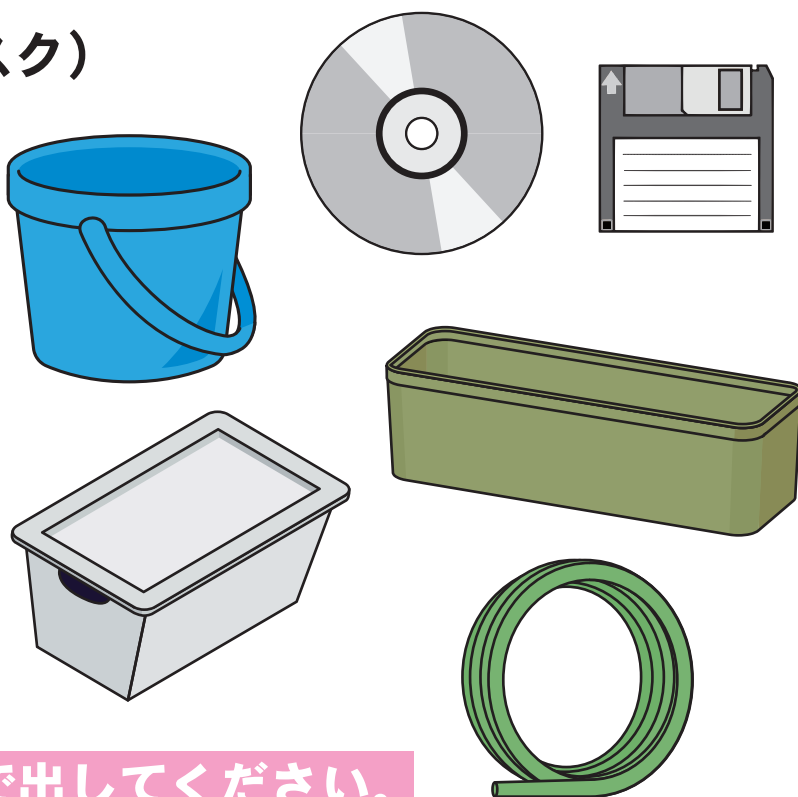
■DVD

■バケツ

■ビニールホース

■フロッピーディスク

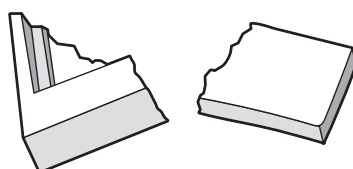
■プランター など



※45ℓ袋に入ってしばれないものは
「粗大ごみ」として出してください。

発泡スチロールは別の袋で出してください。

●発泡スチロール



注意

**金属とプラスチックの複合素材のものを
出すときには**

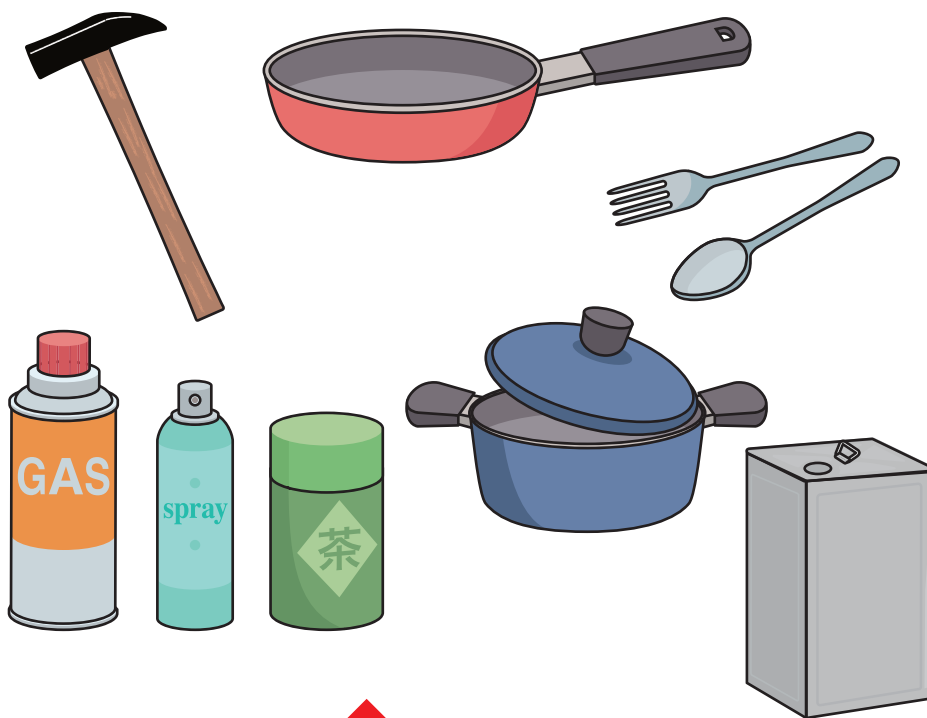
金属とプラスチックの複合素材のものは、取り外せる場合はそれぞれ **金属類** **その他プラスチック類** で出してください。取り外せない場合で、主にプラスチック素材のものは **その他プラスチック類** として、主に金属素材のものは **金属類** として出してください。

※詳しくは P.25 からの「ごみ分類辞典」を参照ください。

金属類

※無色透明袋（45ℓ サイズ以下）で出してください。

- 金づち
- 水筒
- スプーン
- フォーク
- 鍋
- フライパン
- スプレー缶
- 一斗缶
- 刃物 など



その他プラス
チック類

P. 9

金属類

P. 10

注意点

1

スプレー缶を 出すときには

スプレー缶は中身のガスを最後まで使い切って出してください。
なお、ガス抜きの際は火気等に
十分注意してください。



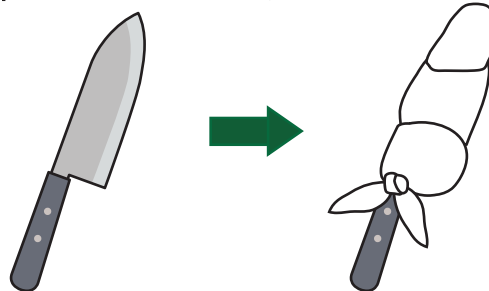
キャップやノズルは
「プラスチック製
容器包装」です

注意点

2

刃物などを 出すときには

刃物などは危なくないように
布などで包んでください。



注意点

3

一斗缶を出すときには

一斗缶などは中身を使い切ってから出してください。
汚れているものは、**埋立ごみ** に出してください。

注意点

4

魔法瓶などを出すときには

魔法瓶などの内側がガラス加工されたものなどは、**埋立ごみ** に出してください。

びん類

※回収場所のコンテナに色分けして出してください。(無色・茶色・その他)

- コーヒーのびん
- ドリンク剤のびん
- ジャムのびん
- ポン酢のびん
- 化粧品びん など

一升びん、ビールびんはできるだけ販売店に引き取ってもらってください。

- 一升びん
- ビールびん



注意点

1

びん類を出すときには

ふたを外して出してください。
キャップが外せないものはそのまま可。



外したふたが
プラスチック製の場合

プラスチック製
容器包装

外したふたが
金属・ガラス製の場合

埋立ごみ

中をさっと
すすいで
出して
ください。

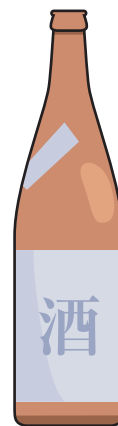


注意点

2

空きびんは

一升びんやビールびんなどは、
再利用が可能ですので、
なるべく販売店に
引き取ってもらって
ください。



びん類として出せないもの

回収不可 農薬のびん

埋立ごみへ ほ乳びん・ガラスのコップ

※詳しくは P.25 からの「ごみ分類辞典」を参照ください。

かん類

※回収場所のコンテナまたはネットに出してください。



このマークが
ついたものが
対象です。



- ジュースの缶
- ミルク缶
- ビールの缶
- 食用油の缶
- お菓子缶
- 缶詰の缶 など



びん類
P. 11

かん類
P. 12

注意点

1

かん類を出す
ときには

中をさっとすすいで
出してください。



注意点

2

スプレー缶を
出すときには

スプレー缶は
金属類 として
出してください。



かん類として出せないもの

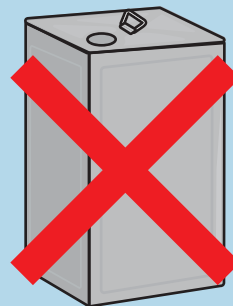
異物や中身が入っている缶

金属類へ

ペンキ缶、一斗缶。
金属類 など

埋立ごみへ

ペンキ缶などで
汚れがとれないもの



※詳しくは P.25 からの「ごみ分類辞典」を参照ください。

ペットボトル

※無色透明袋（45ℓ サイズ以下）で出してください。



このマークが
ついたものが
対象です。



- ジュース
- ミネラルウォーター
- お茶類
- 酒類
- みりん
- 醤油 など

注意点

ペットボトル類を出すときには

ふたを外して、ラベルをはがしてください。



外したふたがプラスチック製の場合

プラスチック製容器包装

外したふたが金属製の場合

埋立ごみ

外したラベル

プラスチック製容器包装

中をさっと
すすいで
出してください。



ペットボトルとして出せないもの

プラスチック製容器包装へ

マークがついていても
ボトル状でないもの



廃食用油（使用済みてんぷら油）

注意点

1

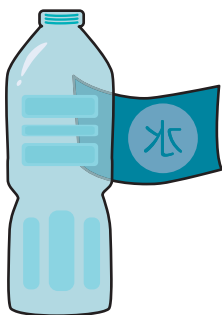
廃食用油を出すときには

植物油に
限ります。

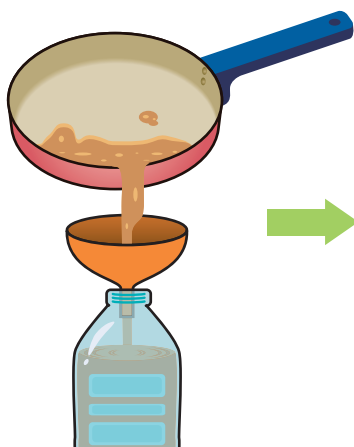


廃食用油は、各回収場所に設置してある回収ボックスに、回収日の午前中までに未開封のものを除き、必ずペットボトルに入れて
しっかりふたを締めて漏れないように出して
ください。

出し方



ラベルはのけておく。



新聞を丸めたり、ロートに入れるなどして、こぼれないように油を入れる。



ふたをしっかり締め、指定場所に設置してある回収ボックスに容器ごと入れる。

ペットボトル

P.13

廃食用油

P.14

- 大きな油かすはできるだけ取り除いてください。
- 水が多いとリサイクルできませんので、水の混入は避けてください。
- 期限切れ等で未開封の食用油はそのままの容器（かん・びん・プラスチックなど）で出してください。

注意点

2

動物性等の脂（ラード）が入った油は対象外

動物性等の脂（ラード）が入った油は燃料の原料として適していないため、廃食用油として回収していません。固めるか新聞紙等に染みこませて、

もやすごみに出してください。



廃食用油は回収後精製されて「バイオディーゼル燃料（BDF）」に生まれ変わります。市でも中間処理施設でフォークリフトなどの燃料として利用しています。

小型家電類

※無色透明袋（45ℓサイズ以下）で出してください。
※45ℓ袋に入ってしまえないものは「粗大ごみ」として出してください。

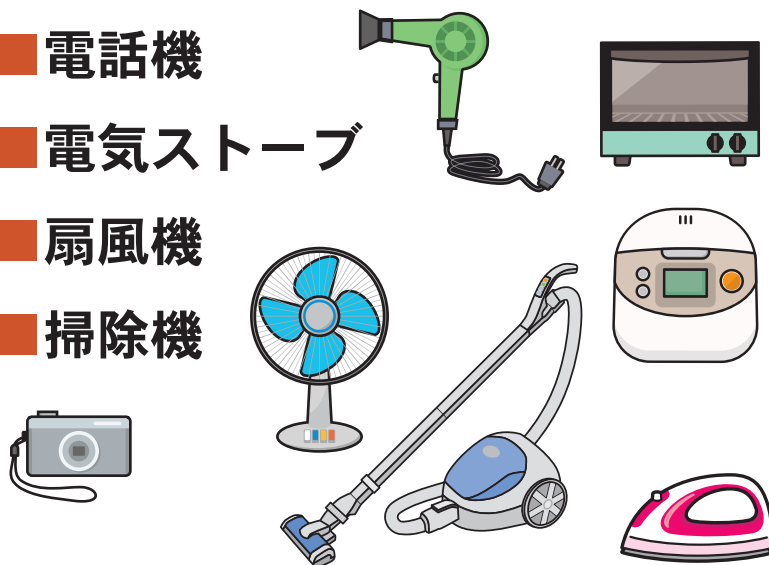
- アイロン
- トースター
- 電気スタンド
- ドライヤー
- ラジオ
- 電気ポット など

■ 電話機

■ 電気ストーブ

■ 扇風機

■ 掃除機



ステーション回収しないもの

- ・ パソコン類（タブレット含む）
- ・ パソコンモニター

※家電リサイクル法対象品目については P.24 をご覧ください。

パソコンを処分する場合

家庭のパソコンを処分する方法は下記のとおりとなります。

1 パソコンメーカー等によるリサイクル

資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカー等による回収・リサイクルの取り組みがなされていますので、パソコンメーカーに連絡ください。平成15年9月30日以前に製造されたものなど費用負担が必要な場合があります。詳しくは「一般社団法人パソコン3R推進協会」のリサイクルの手順（https://www.pc3r.jp/home/recycle_flow.html）を参照ください。

2 小型家電回収ボックスへの持ち込み

小型家電リサイクル法に基づき、回収ボックスの投入口（18cm×30cm）に入るパソコンや付属品（ACアダプタ、ケーブル）が対象となります。個人情報を含んでいるものは必ずデータを消去して入れてください。回収ボックスの設置場所・回収時間については P.23 ページをご覧ください。

3

市の中間処理施設への持ち込み

小型家電リサイクル法に基づき、パソコンや付属品が対象となります。
個人情報を含んだものは必ずデータを消去したうえで、下記施設にお持ち込みください。

宇和清掃センター 【住所】 西予市宇和町卯之町三丁目 744 番地	0894-62-2219
野村クリーンセンター 【住所】 西予市野村町野村 3 号 595 番地	0894-72-2814
城川清掃センター 【住所】 西予市城川町下相 1630 番地	0894-82-1280

搬入時間：平日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

注意点

1

電池・バッテリー・電球は外してください

電池・バッテリー・電球を使っているものは、外してから出してください（バッテリー内臓のものを無理に外す必要はありません）。
外した電池・バッテリー・電球は回収場所に出してください。

小型家電類
P.15-16

注意点

2

個人情報を含む小型家電には注意が必要

小型家電のなかには、個人情報が含まれたものがあります。
ご自身の責任で事前に個人情報を含むデータを必ず消去したうえで
排出するようご注意ください。

例) パソコン、携帯電話、PHS 端末、USB メモリ、ビデオカメラ、
IC レコーダー、ゲーム機、カーナビなど